

## 全員協議会次第

令和6年5月23日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
郡司事務局長

2. 挨拶  
内藤議長

3. 協議事項  
1) チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業について

4. 報告事項  
1) 総務常任委員会  
2) 議会広報広聴常任委員会  
3) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (10:23)  
細谷副議長

令和6年5月23日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 小松伸介  
議員 池上義典  
議員 菊地浩二  
議員 本名洋  
議員 林善美  
議長 内藤美佐子

議員 光下重之  
議員 桃園典子  
議員 牛丸藍子  
議員 増田磨美  
議員 長野真寿美  
議員 細田三恵  
副議長 細谷光弘

欠席議員

議員 吉村美津子

説明者

社会教育課長 小平幸治

社会教育課主幹 高田佑介

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局書記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶お願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。いよいよ5月の全員協議会の日となりました。本当に先日3月議会が終わったばかりと思っていたところが、6月定例会がもうすぐ目の前に迫ってきているというような、こんな状況でございます。全員協議会ということで、今日は社会教育課から1件だけの協議事項でございますので、慎重審議よろしくをお願いいたします。

おととい21日の日に町村議会の議長、副議長の研修会に行かせていただきました。国際フォーラムで毎年のごとくあるのですが、皆さんの引き出しの中にこの冊子が入っていたと思うのですが、この件についての研修でありました。江藤先生、皆さん江藤俊昭先生御存じだと、大正大学の、と思うのですが、新たに令和6年3月、4月とおっしゃっていたのですが、4月に提出されたこの成り手不足、町村議会の、この件についてのリスクということで3つあるのだというようなお話をされておまして、私もこれずつとばらばらと読ませていただいたのですが、よくまとまっています。それで、これからの議会運営等にぜひともまた参考にしていきたいということで、皆さんの引き出しにも入っておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

あと昨日はこの件と、あとは議会議員が注意すべきポイント、ハラスメントについて、この件についても研修がございました。私たちも本当に心していかなければいけないなというのを事例を通して、こんなハラスメントがあるというのをお示しいただいて、本当に心していかなければいけないな、議員という立場というのは本当に大きいものなのだなというのをすごく感じたものでした。

ということで、そのような研修を受けてまいりました。これから議員の皆さんもまた今年一年忙しくなると思いますけれども、この季節の変わり目、これから雨もたくさん降るようになるかもしれませんけれども、体に気をつけて議会議員活動やっていたきたいと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

◎チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会ただいま始めてまいります。

本日は吉村議員より欠席の旨連絡が来ております。

今日は協議事項は1点ということで、社会教育課から小平課長、それから高田主幹に来ていただいておりますので、まずは内容を説明していただきまして、この件については6月定例会の予算に関わるものという

ようにも聞いておりますので、こちら側も質疑は許せる限りは許しますけれども、あとは定例会でやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、小平課長、お願いします。

○社会教育課長（小平幸治君） 社会教育課小平です。よろしくお願いいたします。本日、主幹の高田も同席しております。まずは、すみません、議会への礼節を欠いた服装について大変失礼をいたしました。今後注意したいと思います。失礼いたしました。

では、ご説明させていただきます。今回協議いただくのは、チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業の実施についてでございます。ご説明させていただきます。三芳町と静岡県的小山町は相互の連携協力による様々な相乗効果を生み出すべく、6年の2月に自治体間連携協力に関する基本協定を締結しました。小山町さんのほうでは平成25年度から複数の姉妹都市の生徒を招いて、富士登山をはじめ世界文化遺産の富士山を理解するとともに、こういった学習や一緒に登山を共にすることを通じて将来にわたる絆づくりに資することを目的に交流事業を実施されております。本年度当三芳町もご招待いただくこととなっております。

当町としては、これまで子供の体験活動としてチャレンジアドベンチャーキャンプ事業を実施しております。主に小学生を対象に1泊2日の一夏の冒険の機会提供をこれまで行ってまいりました。過去にはまだ社会教育に青少年が移っていない、こども家庭課とか言っている時代だと思いましたが、尾瀬ハイクなどもう少し規模の大きい自然体験の事業などを実施していた経緯もございます。かねてよりキャンプ以外の自然体験や冒険の機会提供、あと小学生が主でしたので、例えばもう少し上の学齢の方にもそういう機会が提供できないかということをお考えしていたところでもございます。

さきに締結しました小山町との自治体間の連携協定において、地域資源の活用に関することとあります。今回のこの富士登山のお話は、三芳町にはない規模の雄大な自然を町の中学生が体験できるまたとない機会と考えています。こちらの小山町さんのこの事業趣旨に賛同しまして、この交流事業に参加させていただくことで、三芳町にはない日本の文化、歴史、自然の雄大さ、そういったものを肌で感じ取れる機会を提供できればという思いからこのチャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業として実施をするものです。企画意図としては以上になります。

続いて、実施概要のほうご説明させていただきたいと思います。こちらが令和6年8月5日の月曜日から7日の水曜日になります。参加する自治体が主催である小山町、あとこちらにあります岡山県の勝央町、京都府の福知山市、茨城県の北茨城市、茨城県の境町、こちら三芳町、あと山形県の上山市になります。

参加人数は、こちらのほうを、近年富士登山もすごい混雑しています。山小屋や、あと下の旅館も同様に混雑しているということで、向こうでこの7市町必要な人員が宿泊登山できる人数を割り当てて、1市町15人というふうにご連絡が来ております。これには引率とバスの運転手も含まれるということなので、中学生は12名の参加という形になります。引率は当課職員で2人を予定しています。こちらをサポートしますが小山町の役場のこの事業に関する登山の支援職員が20人程度と、あるいは富士登山の会みたいなので、山岳ガイドだとか山に詳しい方々のサポートが6人程度入ります。あと各市町の方々も入って130人程度の規模になると思います。

こちらの参加費に関しましては、7,000円を予定しているというふうにご連絡をいただいております。宿泊費と富士山の協力金の1,000円が含まれています。各市町からの交通費ですとか保険に関して

は各市町で負担してくださいということでした。

主催としましては、姉妹町と富士登山交流事業の実行委員会というものを小山町さんのほうで組まれております。そちらが主な主体となりまして、こちらに基づいて各市町がそれぞれの主体を持って参加するという形になります。主に動かれているのは、小山町の教育委員会の学校教育課が主に我々等と連絡調整をしながら今準備を進めているところです。

募集要項をこのようにご説明したような形で定めさせていただいております。対象は町内の中学生で、やはり日本一高い山ということでもありまして、安全管理を徹底したいということで、小山町さんのほうで各市町に事前説明会を実施するという旨が連絡がございまして、こちらの事前説明会にも参加できる方というふうに対象をさせていただこうと考えております。申込みに関しては電子申請を活用したいと思っております。

議決をいただきまして、6月14日から申込みを開始できればと考えております。事前の説明会今申し上げました7月4日、保護者が参加しやすい時間を考えると夕方以降になるのかなと考えて、この時間で設定しております。

続いて、次ページの資料が詳細の日程になります。初日5日出発しまして、夏休みの渋滞等も勘案して少し早めに、現地で多少待つことになってしまっても早めの出発を考えています。1時半に旅館に到着して着替え等準備を整えまして、5合目にバスで送られます。そこから登山開始して、当日この5日の6時頃には7合目に到着できるのではないかなというふうな予定を立てられております。高山病等の対応のため、慣らすために一気に登らず、1日目は7合目に到着して夕食ということになっております。翌日6日が要はアタック開始の本番の日になると思います。御来光を見た後出発となっております。頂上の到着が10時ぐらいを予定しているということです。昼食ですとか写真撮影等頂上で少し過ごした後、下山を開始して、5合目に下りてくるのが3時半ぐらいを予定しています。その後、旅館に到着した後、6時からこの7市町の生徒さんたちの交流会が開催されるということなので、こちらに参加して、その後就寝という形になります。3日目に関しましてはもう登山は終了しておりまして、富士山の学習と7市町の生徒の交流会が行われるということになります。朝食の後、須走の富士浅間神社で富士山に関する歴史等の学習等をした後、お買い物等挟んで、最後に7市町の生徒で昼食を挟んで1時には解散、三芳町には4時ぐらいまでには着けるのではないかと見込んでおります。

主な概要についてご説明させていただきました。ご協議のほどよろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

では、この件について、確認はしておきたいというようなことがあれば、予算に関わるところは予算審議という形で、内容のところどころ辺ちょっと押さえておきたいというところがあれば聞いていただいて結構です。いかがでしょうか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） おはようございます。細田です。よろしくお願ひいたします。

7市町ということなのですが、三芳町は自治体間の連携、防災関係で連携を取られて提携をしているのですが、ほかの町、市というのも同じような形でよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

小山町さんからのご案内等を見ますと、災害協定であったり、当市のような自治体間連携協定であったり、あとは姉妹都市等を結んでいる、こういった様々関係を結んでいる市町の生徒さんをご招待しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

2枚目の資料が多分間違っているのだと思うのですが、1日目に7合目に来ているので、2日目に6合目から出発しているのですが、その時間を全部足すと5時間30分なので、6時に5時間30分から11時30分にならないと着かない。この最初の6合目の2つ90分が多分間違っていて書いてあるのかなと思うのですが、1日目に7合目行きますよね。7合目に行っているのにまた6合目から出発になっているので、この時間を合わせても時間が合わないので、資料が間違っていると思うので後で直していただければ。

○議長（内藤美佐子君） 高田主幹のほうでお答えをお願いします。

○社会教育課主幹（高田佑介君） 高田です。お答えいたします。

ご指摘のとおり、こちら出発の下の6合目から7合目までの90分、これが不要な部分でございました。修正していただければと思います。三芳町につきましては7合目からの出発になりますので、この時間を足していただければ11時に頂上着になるかと思えます。お願いします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） では、訂正ということでしょうか。この資料作ったのは三芳町ですか。

小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） 小山町さんからのを頂いて本日用と、あと今後児童生徒さんたちの説明会とかもごございますので、そこでお示しするものですので、改めて修正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

ごめんなさい、聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、同行する方の中に看護師さんとか保健師さんとか、そういう方はいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

小山町さんから今頂いている資料というのが、向こうでも今庁内協議終えて案を作成しているということで、事前に得た情報に基づいてこちらでも作成をしているのですけれども、向こうから頂いた資料だと、こういう支援職員というお話が書いてあるので、この中に恐らく、もちろん看護師さん等もいらっしゃると思うのですけれども、まだちょっと確認ができておりません。

○議長（内藤美佐子君） その件は確認をしていただくということでしょうか。  
ほかに。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） おはようございます。長野です。

こちらの募集人員のところ「先着順もしくは抽選を検討中」となっていますが、これはいつ頃までにはつきりしたことが分かるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

こちらいろんな青少年の事業をやる中で、例えば先着順ですと勤務中とか、申込みをもう朝の9時とかから始めてしまうと、例えば保護者の方が勤務中とかだと申込みができないとか、いろんな声今までいただいています。そういった中で、抽せんのほうがそういった場合は公平ではないのかとか様々なことを考えて、なるべく多くの方が均等に申込みのチャンスがあるようにしたいと考えておりまして、ここの資料の時点でちょっとまだ今お話ししたようなことが結論が出ておりませんので、当課の中で、この後、今日の報告終了後、また課内、また庁内の協議をして、この申込みまでにはもちろん確定をさせたいと考えています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 分かりました。長野議員、大丈夫でしょうか。

ほかに手を挙げている、よろしいですか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ご説明ありがとうございました。今の関連で、12名を予定されているということなのですが、これは3校で4名ずつというような感じになるのか、それともそれは全く関係ないのか、その辺についていかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

現在のところ割り当てみたいなの申込みではなく、町内の中学生に向けて広報させていただいて、あと学校等にも通知をさせていただきますけれども、その中で12名という形で、議員さんがおっしゃるように各校ごとというふうには今のところはちょっと考えてはいないです。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

募集人員が12名という、ジャストかそれ以下だったらそれでいいと思うのですが、超えた場合にこのバランスというところがどうなってくるのかなと思ってお聞きしたのですが、

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） そちらの詳細に関してはまだ、今みたいに少なかった場合ならいいのですが、超えてくる場合は例えば抽せんにするのかとか、例えば事前に、ちょっと反応を子供たちから聞いていないので、例えば多いことが想定されるのであれば、今みたいに割り当てで考えたほうがいいのか、抽せん方法等も含めてまだちょっとこちらのほうでは未定な部分が多くございますが、先ほど申し上げたよ

うに、なるべく均等に機会が行き渡る最善の方法をちょっと考えたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。おはようございます。

対象者のところなのですけれども、富士山の登山することで体力的なところとか子供たちの健康、体の基準といいますか、例えば体力がない子供たちの、希望なので参加したいという子もいらっしゃると思うのです。例えば、疾患があるだとか、そういう身体的な問題の基準というのは今後設ける予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

今やり取りをしている中で、小山町のほうから今回やはり安全管理、行程、全ての子が登れるようになる、安全を確保して全体のスケジュールの進捗管理を行うということで、今のところ制限時間を設ける予定と聞いております。そういったことがあるということですか、やはりある程度、ある程度というか、日本で一番高い山ということにもなりますので、どういう聞き方がいいのか、ちょっと今こちらでも私のほうでも考えていますけれども、今議員さんをご指摘になられたようなことですか、こういう制限時間があるということはやっぱりインフォメーションした上で、ある程度理解していただいた上で参加していただかないと、こんなにきつと思わなかったですか、制限時間があるとは思わなかったとか、必ず登れるものだと思っていたとか、そういうことってやはり自然を相手にすることなので、あとその制限時間もあるということをややはり伝えた上で行わないと、そんなつもりではなかったみたいな感じで子供が何かちょっと一生の思い出として本来ならなるものが何かしらちょっと心に残るようなものとかあってはいけないとは思っていますので、そういうところもちょっと配慮はしたいと今のところ考えてはおります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしく申し上げます。

今の関連なのですけれども、やはり参加する生徒の健康の部分というところが一番まず基準になるかと思うのですけれども、募集要項の5番のところ、申込方法は電子申請ということになっておりますけれども、まずこの電子申請の時点でそこが理解できるような記入欄みたいな、そういうのがあるのかどうか、それが大事かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

さきに説明させていただいたチャレンジアドベンチャーキャンプのときなども、やはり持病があるとか、健康上こちらのほうで留意してほしいことがあるとか、そういうことを何う欄を作っておりますので、先ほどの林議員のご質問等含めて、今の桃園議員のお話も含めてそういった聞き取りといいますか、事前に把握ができるようなことは検討していかないといけないかなと思っています。そういう欄は設けたほうがいいかなとこちらも思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

すみません、5日から7日という期間なのですが、山ということで天候によっては登れないこともあるかと思うのですが、延期があったりとか、そういった部分というのは説明とかはあるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小平課長。

○社会教育課長（小平幸治君） お答えいたします。

前もって全ての日程が中止になるかですとか、一部中止にして、要は見学ですとか歴史学習だとか交流というものに切り替えるのかとか、そういった様々なことを小山町さんからお話いただいておりますが、どのタイミングでどうなるかというのはまだちょっと示されておりません。こういう場合はこうなるという細かいシミュレーション等まだこちらには知らされておりませんので、また把握次第、もちろんこの申込みの中にそういった場合はこうなるということは、天候不順の場合は、登り始めてから中止になった場合はもちろん下山なのですが、早めにそういう中止の判断をされることがあるかも含めて、申し込む際には申込者に分かるように提示をしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

これ予算、補正予算に入ってくる話になりますが、金額的なところはまた審議のところでは議場で聞いていただければと思います。

では、これで社会教育課のチャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業についての説明は協議を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（午前 9時53分）

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前 9時54分）

---

#### ◎総務常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 次に、4番目の報告事項でございます。

報告事項は、3委員会から報告があるという旨伺っております。

まず1点目、総務常任委員会からの報告を総務常任委員長、よろしく願いいたします。

○総務常任委員長（増田磨美君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

総務からご報告とご協力のお願いがあります。皆さんのほうに資料として上げさせていただいております地震避難訓練進行表というのが載っているのですが、これは委員会における避難訓練のマニュアルとなっています。今回は、ちょっと御覧になっていただけると分かると思うのですが、まず委員長の、議長が、議場ですと議長なのなのですが、委員会ですので委員長がいろいろと指示を出すというふうになっております。なので、この表の一番左側が委員長の行動、真ん中が委員の皆さんの行動、最後は事務局の

行動ということで書いてございます。大体同じような感じで進んでいくので、見ていただければ分かると思うのですが、緊急地震速報発表のすぐ下ですね、上のほうなのですけれども、ここはまず委員の行動としまして、議場と違うのが会議室、部屋ですね、委員会の部屋で扉に近い方が扉を開放するというので、委員長の席から、いつもの委員会室の席から見ますと、委員長の席から見て左側に座っているドアに近い皆さんということなのですが、この皆さんがまず扉の開放をしていただくと。そして、その場で安全態勢を取っていただく、前と後ろにあると思いますので、その辺を2人で見ていただきたいということになります。

その後は、非常口扉の開閉の確認をするということで、収まりまして、シェイクアウトをしまして、地震が収まりましたらすぐに今度は扉の確認、外ですね、非常扉の確認をしに行ってください。先ほど扉を開けた係の方が行っていただく、そのほかにいればそのほかでもいいのですけれども、2名の方に東側と西側の非常口のほうの扉を開くかどうかの確認をしていただくということになります。その後、開くかどうかということを経理局長のほうに報告をお願いいたします。

そして、事務局の皆さんは、その間シェイクアウトをして揺れが収まりましたら、とにかく傍聴者の皆さんいらっしゃる場合には窓から遠ざかるように指示をしていただく、シェイクアウトから出てきたら窓側ですね、窓側から遠ざかって、なるべくドアのほうで待機してくださいということをお願いしていくということになります。

そして、いよいよ避難開始ということになるわけなのですが、ここは委員長のほうから、先ほどの地震は甚大災害と判断し、本日の会議は延会いたしますというアナウンスがありますので、そうしましたら委員は傍聴者をまず安全に避難させることを考えるということで、誘導の先頭に委員、そして中間に傍聴者の方を挟んで、そして一番後ろに副委員長がついて下りていただく。ここはどこに整列するかというと、委員会室の中ではなくて、出ていただいた廊下側に整列していただいて、皆さん確認をして、副委員長がこれは確認をすることになっています。傍聴者何名、委員何名でありますということで、これを事務局のほうに報告します。そして、下りていただきましてから今度は運動グラウンドのほうに避難していただくわけなのですが、そこで副委員長が最後にちゃんと人数がいるかということをもう一度確認しまして、それを事務局のほうに報告いたします。事務局員のほうから委員長のほうに全部オーケーですということで報告があります。

一番最後なのですが、これは三芳町議会災害支援本部設置ということで、こういう設置いたしましたという案内をこれは委員長ではなく、最後は議長のほうから皆さんのほうに案内していただきます。報告をしていただきます。そして、最後に委員長のほうから議場で避難訓練を終了いたしますということでなっきます。

実は、先日総務常任委員会のほうでまず第1回のこの避難訓練予行演習というのをやってみました。つまり、この紙を見ながら皆さん動くのですが、なかなか思うようにぱっと避難訓練が進みませんでした。その後反省が出て、ではこうしましょう、ああしましょうということで出た結果がこの今案としてここに示されているわけなのですけれども、これを見ていただきまして、各委員会の委員長の皆様に、委員の皆様、委員長と委員の皆様にお願いは、必ずこの避難訓練を実行していただきたいということで、これがご協力のお願いというふうになります。委員会でも何があるか分かりませんので、ぜひお願いをしたいと思います。

委員の中には必ず総務のメンバーもいますので、必ず、ああ、こういうときはこっちですと口を出す場合もあるかもしれませんが、それはどうしてもしょうがないときにはそうしていただいて、まずは委員

会の皆さんで考えていただいて行動していくということでこの避難訓練を行っていただきたいと思います。いつまでということはありませんが、できれば早いうちにお願いをしたいというふうに思っています。

ということで、今これは案になっているのですけれども、皆様のほうから委員会で避難訓練実施後、事務局のほうに反省点や、ここは修正が必要だよということを報告していただきたいと思います。そうしましたら、そちらのほうの内容を再び総務で協議いたしまして、今度はこの進行表に組み入れて、最後は「(案)」を取ってちゃんとした避難訓練の進行表として皆さんにもう一度提出したいと思います。

ということなのですが、よろしくお願ひいたします。委員長の皆さん、またちょっと日程が大変なお願ひすることになって申し訳ないのですが、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 総務常任委員長、ありがとうございました。

今の件で確認をしておきたいことありましたら、大丈夫ですか、委員長。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません、委員会ちょっと思っていなかったのだからちゃんと読んでいなかったのですけれども、委員長としての責任が非常にあると思うのですが、一番最初、緊急地震速報が発令されて鳴りますよね。そのときに委員長としては暫時休憩しますと宣言して、備えてくださいと言うのですけれども、それだけで、あとほかの委員さんは自発的にドアに近い人がドアを開けに行くというのですか、それとも委員長のほうから指示をするべきなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 総務常任委員長、増田議員。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

これは、揺れているときなので、委員長がまず扉を開けてくださいというふうに言えればいいのですけれども、でも扉側にいる人はもうぜひ自分が開けるのだという責任を持っていただきたいと思います。

〔「それ揺れる前」と呼ぶ者あり〕

○総務常任委員長（増田磨美君） 揺れる前です、ごめんなさい。

〔「速報が出て」と呼ぶ者あり〕

○総務常任委員長（増田磨美君） 速報が出たら、揺れる前にすぐ動いていただきたいということなので、言えるかどうか分からないので、それはもう委員の皆さんに自覚を持っていただきたいというのが正直なところです。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員、いかがですか。

○議員（菊地浩二君） 分かりました。そのときの状況によってだと思うのですが。

あと一番左の避難開始ですね、そのときに避難する前に、本日の会議は延会しますという委員長が宣言あると思うのですけれども、これが延会という言葉でいいのかどうかというのはちょっと今ぱっと思っただけで疑問に思ったのです。まず1つは、定例会中の委員会であるのか、それとも閉会中の委員会であるのかということと、言い方が違って来るのかなというのが今ちょっと思ったところです。そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） すみません、ちょっとそこまで今回考えていなかったのだから、もう一度事務局のほうと相談して、その延会の意味についてはまた皆さんにお伝えしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あと最後、避難後というところで、委員さんが委員長の指示を待つというのですけれども、避難した先で委員長というのは何をするのですか。もう既に延会というか、会議は終了しているわけですよね。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

まず、委員長は一番最後にとにかく、ごめんなさい、委員会室を出るときには誰もいないか、大丈夫か、取り残されている人がいないかというのを事務局と一緒に確認して一番最後に下りるのですけれども、それ下りてから報告、ごめんなさい、もう一回、すみません。

○議員（菊地浩二君） 委員長の指示を待つということは、委員長は何かすべきなのですよね。何をするのかなと思ったのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、報告を受けて、それは委員長が事務局のほうから全員いるよという報告を受けて、それで委員長の指示を待つということは、今度は議長のほうと話をして、これは議長に対策本部が設置されたということを話していただくということで話すということになります。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとよく分からないなと、流れ的に、流れ的に、外で避難しているわけですよね。委員長が事務局長から避難状況確認をされますね。そのときに委員長は何をする必要があるのかという。むしろ議長が、必ずいるかどうかはまた別なのですけれども、議長がいた場合には議長のほうで最終的にもうこの場では指示をするべきではないのかなと思うのですが、委員会はもう終わっているという前提ですから。

○議長（内藤美佐子君） では、増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） その辺も含めてもう一度ちょっと検討させていただきたいと思います。確認いたします。

○議長（内藤美佐子君） この件については確認をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何か。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

すみません、ちょっともう一回説明していただきたいのですが、私は議運の副委員長なので、副委員長が傍聴者を安全に誘導するということは、副委員長が先頭に立つのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） ではなくて、先頭は委員ですね、先頭とか中間部には委員がいて、その真ん中辺に傍聴者の方を入れていただいて、後ろにもまた委員がついて、一番最後に副委員長についていただく、書いてなかったですか。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、先ほど委員長が最後委員会室とか確認をして、それから避難するということですけども、そうすると委員長が実際には一番最後につくということなのではないでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 委員長は本当の最後になるので、皆さん下りて避難を始めてから確認をして下りますので、委員長は皆さんと一緒にちょっと時間差を持って下りるということになります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません、もう一つ今思ったのは、避難ルートというのはどうやって決めればいいのか、委員長。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 避難ルートに関しましては、事務局のほうからいろいろな情報を事務局のほうに上がってきますので、事務局のほうと委員長で相談して、今回は中央階段から下りてくださいとか、東側から下りてくださいということで指示を出すようにしていただきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そこ書いておいたほうがいいのかと思うんですけども、避難ルートの決定の仕方。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） そちらのほうもつけ加えたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

地震後の行動開始のときの揺れが収まった時点でという次のところ、先ほど菊地議員もおっしゃっていましたが、被害状況の確認というのでは、私も委員長なので、事務局に確認をするということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） そうです。事務局と話をさせていただくということになります。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしましたら、私も初めてのあれで思ったんですけども、事務局の行動のところに、横並びのところに、状況確認をし、委員長に伝えるみたいな、何かそこうたっておいていただけると、私の確認先は事務局だよということが理解しやすいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長、お願いします。

○総務常任委員長（増田磨美君） 入れていきたいと思いますので、確認します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 皆さんが分かりやすいようにもう一度書き方も見直したいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 特に委員長は大変かもしれないのですけれども、一応一度やっていただきたいということで、何か改正するところがあれば、これしっかり皆さんの意見聞いていくということですので、ご理解いただければと思います。

ほかに何か聞いておきたいことはないですか。

細谷副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

緊急地震速報が出て実際に大したことなかったりという場合も中にはあるかと思うのですが、そういった場合、震度6ならいいのですけれども、避難する、いいのですけどというわけではないのだけれども、一旦下に行って委員長の指示を待つという形で、中断しているから元に戻ってきてまた委員会を再開することもあるのかなと思って、ここで、この指示を待つというのはそういう、ここで解散なのか、委員長が一回解散するのか、戻ってきてまた大したことなければやるという場合もあるという想定でいいのか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） それについては、大したことないという状況も難しいのですけれども、一応延会ということになっているので、それもちよっと事務局ですとかと相談して決めたほうがいいと思うので。ただ、どのくらいの程度、大したことないときというのも。では、委員長判断で、もう決められない、皆さんにやっぱり聞くというのも大変だと思うので、委員長判断でどうするかを。

○議長（内藤美佐子君） そのときの状況で変わってくると思いますので。

○総務常任委員長（増田磨美君） そうですね、なので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その地震が起こった後に被害状況を確認した際に、その被害状況を聞いて委員長が判断していいのだと思うのですけれども、どうですか、会議を続けるか続けないか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） そう思いますので、そのようにこちらの進行表を考えていきたいと思えます。

ごめんなさい、皆さん、先ほどもちょっとお話したのですけれども、この一回、皆さんちょっと大変なのですけれども、ご協力いただいた後に反省点だとか、やっぱりここはこうしたほうがいいよねというのがあったらぜひ報告を上げていただくということをお願いしたいと思いますので、最後、委員長また大変になってしまうのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、委員長の皆さん。委員長の皆様にかかっているようでございます。一度やってみて、やっぱりそのときの状況によって変わると思うのです。すごい大変な地震だったらやっぱりこれと同じように行くのだろうと思うのですけれども、そこまでひどくなければまた戻るとかいろいろ、避難しないという判断もあるかもしれない。本当に大変な状況を想定しての避難訓練マニュアルということでご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか、総務常任委員長の報告ここで終わらせていただいていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、終了いたします。

---

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） では、次は議会広報広聴常任委員会委員長から報告をお願いいたします。  
菊地議員。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 議会広報広聴常任委員会から御礼を申し上げたいと思います。  
5月10日、11日、ふれあい座談会、皆さん、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。今回夜間もやったり、以前もやっていたのですけれども、いろんな時間、曜日等を試してみても、住民の皆さんが参加しやすい環境をつくっていきたくと思っています。また、今回もいろいろ新しいことをやってまいりました。今後もいろいろ考えていきたくと思っていますので、改めてまた皆さんのご協力をお願いしたいと思います。  
また、今定例会が始まります。ポスターのご協力もありがとうございます。こちらのほうも終わったら速やかに剥がしていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

今の報告について何か質問がある方はどうぞ。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、議会広報広聴常任委員会委員長からの報告はここで終了いたします。

---

◎議会運営委員会

○議長（内藤美佐子君） 次に、最後です、議会運営委員会委員長よりの報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（久保健二君） 皆さん、お疲れさまです。議会運営委員会から1点だけなのですけれども、ご報告申し上げます。

先日皆様に提出をしていただいた政務活動費なのですけれども、その後議会運営委員会のほうでチェック、確認をさせていただきました。その中で、今までは皆さんばらばらであったことを委員のほうから統一したほうがより見やすくなるのではないかとということで、幾つかもう今回の段階で統一することに決定した事項がありますので、そこを今皆さんにご報告申し上げます。

まず1点目なのですけれども、様式の記載する年号なのですけれども、こちらが西暦になっていたり、和暦になっていたりばらばらでした。こちらを一応令和何年という形で和暦に統一するというで決定させていただきましたので、次回以降、来年になりますけれども、こちら令和、来年だと7年ですか、という形で記載をお願いできればというふうに思います。

次に、整理簿なのですけれども、こちらマイナス表記がきちんと見本どおり黒三角をつけてくれている議員の方もいらっしゃれば、マイナスというふうに、プラス・マイナスのマイナス表記で記載されている方もいましたので、こちらも統一されていなかったということで、次回以降こちら黒三角でマイナス表記をしていただくことをお願いしたいと思います。

次に、収入なのですけれども、政務活動費交付金、備考欄がございます。その備考欄に記載をされている

方が今回何人かやっぱりいらっしまったのですけれども、こちら基本的には空欄、ブランクにさせていただくということでお願いできればというふうに思います。よろしいでしょうか。

次なのですけれども、整理簿の交付金の収入日というのがありまして、こちら皆さんこれ何人か結構多くの方がいらっしまったのですけれども、交付金が例えば5月の途中に交付されているにもかかわらず、冒頭に交付金、例えば5月19日、今日だと23日に交付されました、その後に4月に物を購入していたら、その後に例えば4月2日だとか3日とかというふうに順番がばらばらになってしまったのです。なので、交付日も頭に入れるのではなく、あくまでも日付順、ここしっかりとやはり見本どおり日付順にしてくれている議員の方もいらっしまったので、こちらはやはり統一していただくようお願いできればというふうに思います。

あと最後になりますけれども、日付の表記なのですけれども、こちらもいろいろな方がいらっしまし、令和何年何月何日というふうに、令和、年、月、日というふうにきちんと記載されている方もいたのですけれども、こちら基本的には、例えば今日ですと5・23とかという形で、令和とか年とかという漢字は必要ないので、次回以降は数字と中黒だけの表記をお願いできればというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 整理簿の日付。

○議会運営委員長（久保健二君） こちら日付、整理簿ですね。

ということで、一応こちら同じように統一しようということで決まりましたので、決定ということでご理解いただければというふうに思います。

このほかにも今回政務活動費の提出していただいた内容に関して幾つかやはり今後見直さなければいけない点がありました。というのは、やはり一応規則的なものはできているのですけれども、このルール確認しましたところ、十数年前にそのルール化されてから見直しがされていないようですので、その十数年の間に購入するものも増えている、この政務活動費の使い方、使用の仕方というのが大分変わってきていますので、そこら辺も含めて次回以降の委員会でもた協議して行って、見直したものをまた、委員会で決定したものをまたこの全員協議会の場で皆さんにご報告させていただいて、来年のこの提出、また購入も含めてなのですけれども、またご報告させていただきますので、またその際にいろいろご意見があればまたお伺いできればというふうに思っております。

取りあえず今の段階の決定事項としては以上となります。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。今、決定事項ということで5点お話をさせていただきました。今後のことは今後ということで、今の5点のことで何か、もうでもこれ決定でよろしいのですか。

○議会運営委員長（久保健二君） ただ、あとご意見があれば、答えられる範囲でお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） では、委員長が意見があればということですが、よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 決定したということで、また記入例というのをこの日付で出していただいたほうが後で見返したときに分かりやすいかと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 久保委員長。

○議会運営委員長（久保健二君） 久保です。

ありがとうございます。今、一応今までのものに対しての見本というのは出来上がってはいたのですけれ

ども、今回新たに決定したのに関しましては、新たなもの見本例というのを作って皆さんのほうにまたお配りしたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、終了です。では、議会運営委員会委員長の報告ということも終了とさせていただきます。

ほかには何か報告議員の皆さんからありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎その他

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、では5番目のその他になりますが、その他何か議員の皆様からございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、事務局のほうからございますか。

では、事務局長、お願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） 事務局から1点連絡をさせていただきます。

令和6年度分の議員互助会費、今年度につきましては12か月分2万4,000円となりますが、6月の手当支給日、14日を予定しております。その6月14日金曜日から1週間、その次の金曜日21日までの間に、大変申し訳ないのですが、釣銭がないよう事務局にご持参いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。今の件、大丈夫でしょうか。令和6年度分の互助会費です。一括で納めていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかには、局長、何かございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、今日は1時間以内にこの全員協議会が終わるということでございますけれども、ではマイクを局長に、事務局にお返しいたします。

---

### ◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆様、早朝より慎重審議ありがとうございました。

昨日議長の代理で商工会のほうの総代会のほうに行っていました。役員の方は会長はそのまま、副会長の塩野さんが今度有村さんという方がいるのですが、その方が副会長に代わったという人事が決まったようでした。

今日は議案のほうがあまりなかったもので、早く終わって本当によかったのですが、5月31日で定例会が始まりますので、それに向けて十分皆さん調査をしていただいて、引き続き頑張ってくださいと思います。

本日は早朝より本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

(午前10時23分)